

スクリーニング検査等に関する実態調査

国土交通省 自動車局
安全政策課

海外におけるトラック、バス等の運転者を対象とした健康管理の制度に関する調査

○ スクリーニング検査の普及方策等の検討の参考とするため、海外における事業用自動車の運転者を対象とした健康管理の制度に係る実態調査を実施。

(海外における健康管理の制度の概要)

- ・ 調査対象国では、トラック、バス等の運転免許の申請・更新時等に、医師による健康診断を義務づけ。
- ・ 健康診断において脳・心臓疾患や睡眠障害等に係るスクリーニング検査を義務づけている例はなく、医師が免許の欠格要件※1に則して当該検査の要否を判断。
- ・ 医師が当該検査の要否を判断するにあたっての運転適正に係る医療評価基準※2を、ガイドライン等で規定している例あり(イギリス、ドイツ等)。

※1 イギリス、ドイツ、オランダ、豪州では、運転免許の欠格要件となる症状が規則等で明示されており、運転者に当該症状に関する当局への申告義務あり。

※2 運転適正に関連する疾病ごとに確認すべき内容を示している。

○ 欧州諸国の中でも運転適正に係る医療評価基準が詳細なイギリスの実態については、現地でのヒアリングを含む詳細な調査を実施。

(調査結果)

	日本	米国(連邦)	イギリス	ドイツ	フランス	オランダ	豪州(連邦)	インド
運転者の健康診断義務	○	○	○	○	○	○	○	○
健康診断のタイミング※3 (深夜業務従事者を除く)	雇入れ時、以降1年毎	医学証明書の保持義務(2年毎に更新の必要)	免許の申請・更新時(5年毎)及び45歳の更新時	免許の申請・更新時(5年毎)	免許の申請・更新時(5年毎)	免許の申請・更新時(5年毎)	免許の申請・更新時(時期は州で異なる)	免許の申請・更新時(3年毎)
診断項目	心電図	×	×	×	×	×	×	×
	SASスクリーニング	×	×	×	×	×	×	×
	脳MRI	×	×	×	×	×	×	×

※3 健康診断のタイミングについては、運転者が一定年齢以上になるとその頻度を高める規定(毎年の受診義務等)を設けている国もあり。

○アンケート調査概要

主にスクリーニング検査後の精密検査の有無、所見があった運転者への対応状況、実施していない場合にはその理由等について、平成28年11月末～平成28年12月28日にかけて運送事業者1973者にアンケート調査を実施

○調査対象

▶ 協会の会員、非会員を含めて乗合バス事業者181者、貸切バス事業者587者、タクシー事業者539者、貨物運送事業者666者の合計1973者

○調査内容

- ▶ 定期健康診断：健康診断受診後の精密検査、治療の指導状況 等
- ▶ SAS※スクリーニング検査：検査の受診の有無、精密検査の受診の有無、有所見者の取扱い 等
- ▶ 脳MRI検査：検査の受診の有無、精密検査の受診の有無、有所見者の取扱い 等
- ▶ 心電図検査：検査の受診の有無、受診者の基準、受診をしていない理由 等

○ヒアリング調査概要

バス事業者5者、タクシー事業者1者に対して、健康起因事故の抑止に向けた事業者の取り組みの実施状況やその導入効果などについてヒアリング調査を実施

○調査対象

バス事業者5者、タクシー事業者1者

○調査内容

健康起因事故の抑止に向けた事業者の取り組みの実施状況やその導入効果 等

SASスクリーニング検査

- SASスクリーニング検査については、乗合バス事業者以外受診させていない事業者が多いが、受診の必要性を感じている事業者も多い
- 受診させていない理由としては、「費用が高額」、「受診施設が近くにない」、「SAS起因の事故がない」、「人員配置上、受診させる余裕がない」としている事業者が多い
- SASスクリーニング検査の結果、「要精密検査」と診断された運転者の割合は「0～10%」との回答が比較的多く、「11～30%」と回答した事業者も多い

脳MRI検査

- 脳MRI検査については、受診させていない事業者が多いが、受診の必要性を感じている事業者も多い
- 脳MRI検査の必要性は感じているが受診させていない理由として、「費用が高額」との回答が多い
- また、MRI検査への補助金について知らない事業者が多い
- ヒアリングでは「乗務停止の判断基準や治療方法などが明確になっていないと事後対応が難しい。」との意見もあった

心電図検査

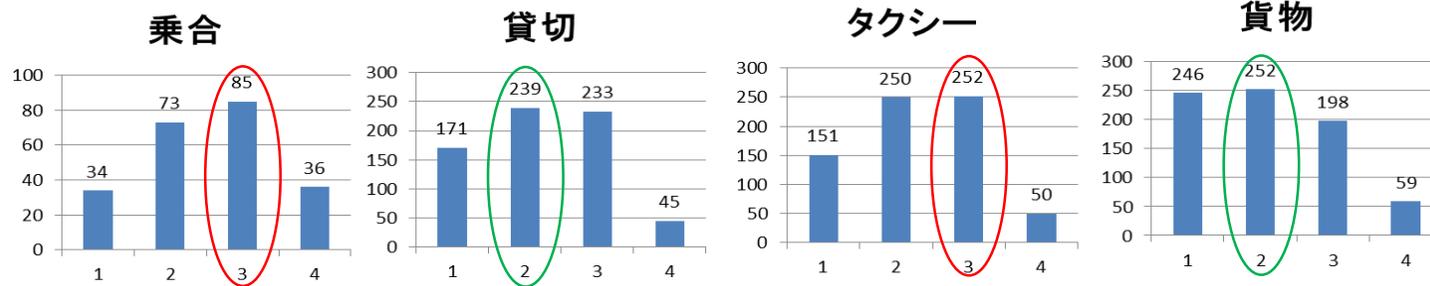
- ほとんどの事業者で受診させていた
- 受診させていない理由としては、義務づけられていないためが最も多く、他には心疾患で事故を起こしたことがないとの回答も見られる

その他

- 健康体操を自社で開発、健康アプリを用いた健康管理を実践する等独自の取組を行っている事業者もいる

アンケート調査結果：定期健康診断

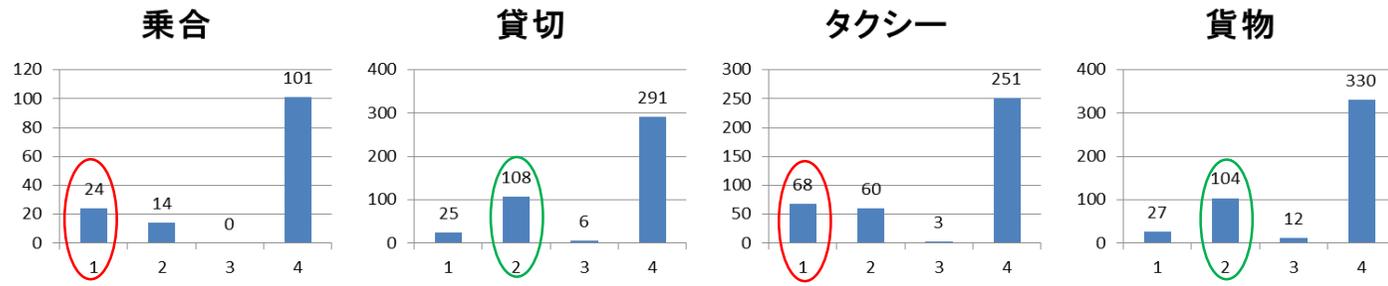
定期健康診断で所見ありと診断された運転者への対応



1. 健康診断後、病院を受診するよう指導し、後は運転者に任せている(1回指導)
2. 運行管理者が点呼等の際に健康状態を確認し、繰り返し受診を指導している(2回以上指導)
3. 運転に支障がある疾病等のおそれ示された場合は治療等により運転に支障がないとの医師の診断結果があるまで乗務させない
4. その他

- ◆ 乗合バス及びタクシー事業者では、「運転に支障がないとの医師の診断結果があるまで乗務させない」との回答が最も多い。次いで「繰り返し受診を指導している」との回答が多い。
- ◆ 貸切バス及び貨物運送事業者は、「繰り返し受診を指導している」との回答が最も多い。
- ◆ その他は、再受診の結果を報告させ産業医に指導させている等の回答があった。

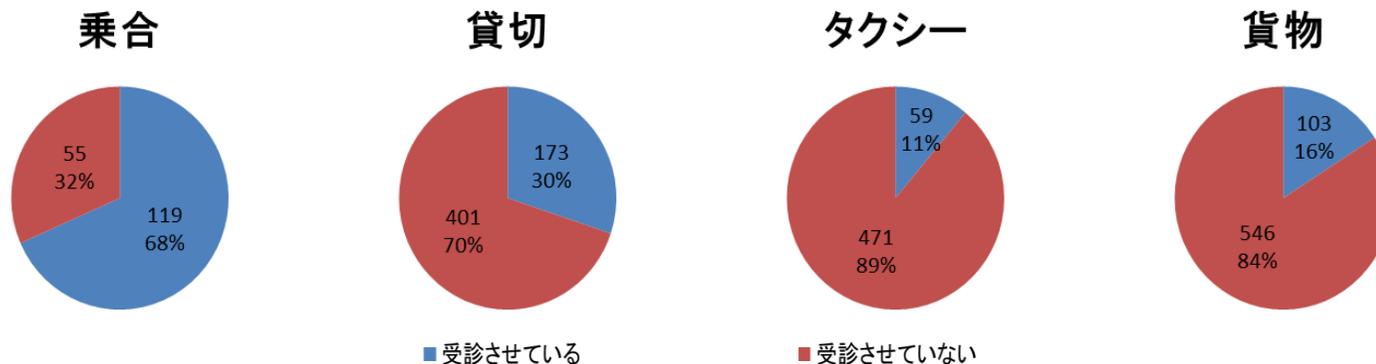
事業者の健康起因事故防止のための取組方法について



1. 社内にスポーツのサークルを設置している
2. 社内でダイエット活動を推進している
3. 営業所間で運転者の肥満割合の削減を競争させている
4. その他

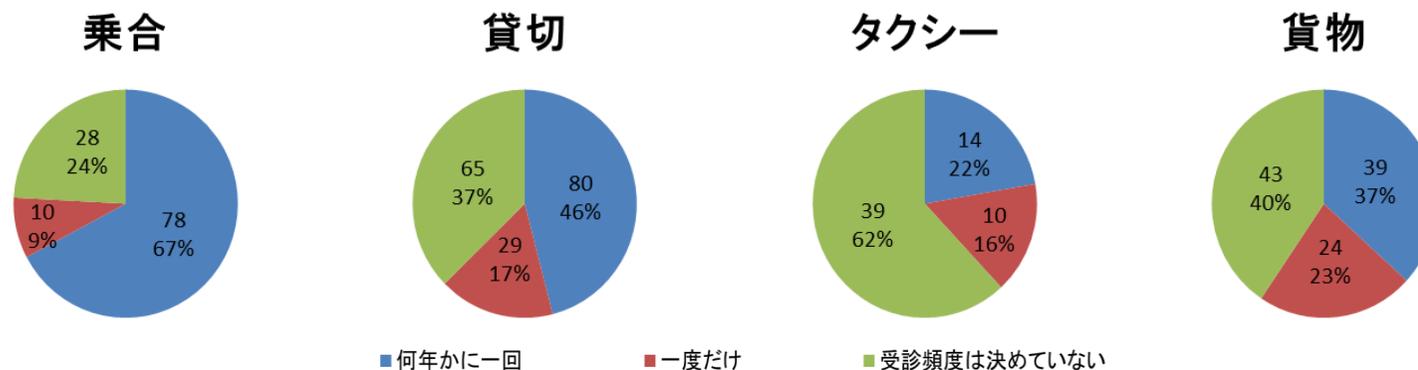
- ◆ 健康起因事故防止のために、「社内でスポーツサークルの設置」や「ダイエット活動の推進」などに取り組んでいる事業者もあり。5
- ◆ その他は、血圧測定器を設置している、健康管理の指導を実施している等の回答

SASスクリーニング検査の受診状況について



◆乗合バス事業者はSASスクリーニング検査を受診させている事業者が多く、その他のモードは受診させていない事業者が多い。

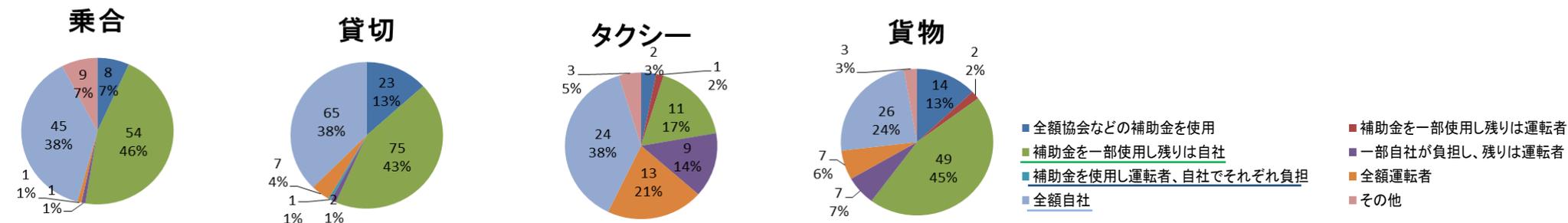
SASスクリーニング検査の受診頻度について



◆乗合及び貸切バス事業者は、一定期間ごとに受診させている事業者が多い。

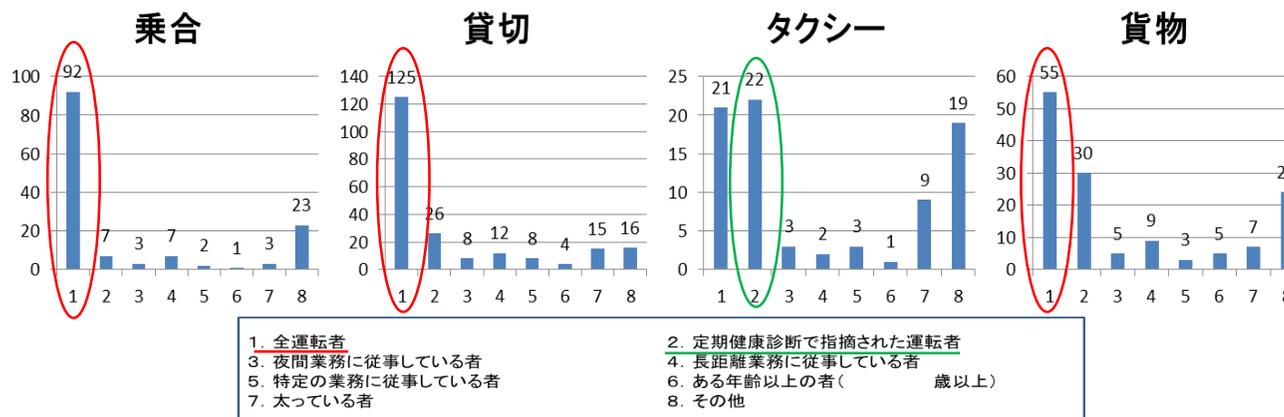
◆タクシー及び貨物運送事業者は、SASスクリーニング検査の受診頻度を決めていない事業者が最も多く、次いで一定期間ごとに受診させている事業者が多い。

SASスクリーニング検査の受診費用負担



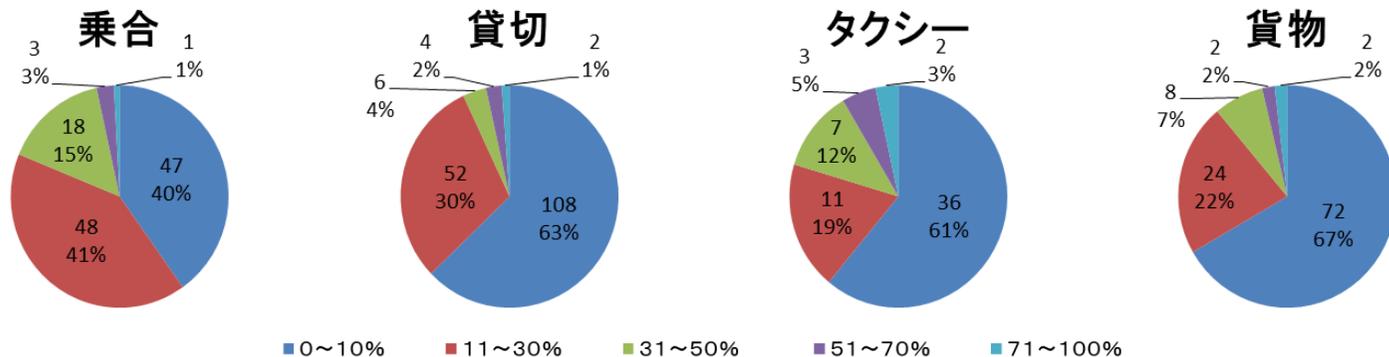
- ◆乗合バス、貸切バス及び貨物運送事業者は、補助金の一部使用による自社負担が多く、次いで全額自社負担の事業者が多い。
- ◆タクシー事業者は全額自社負担が最も多く、補助金の使用、運転者負担としている事業者もいる。
- ◆その他は、自社で機器を購入して検査している等の回答があった。

SASスクリーニング検査の受診基準



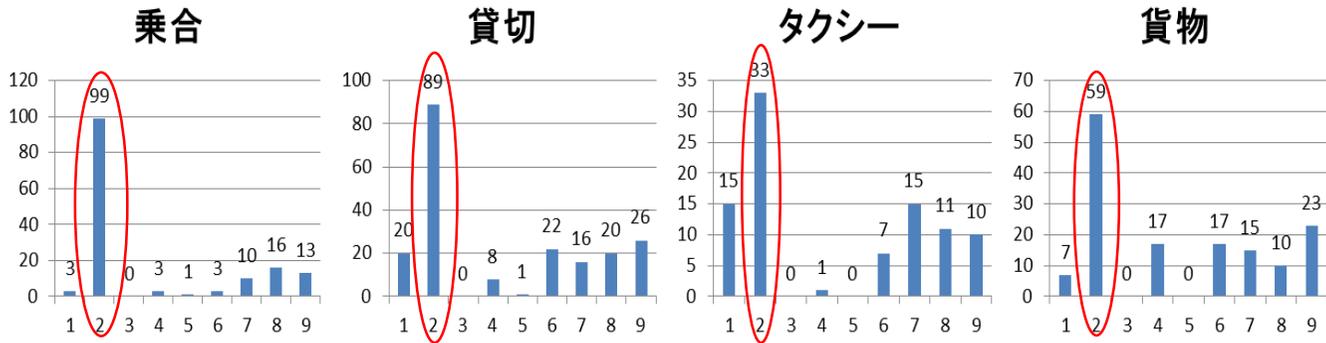
- ◆乗合及び貸切バス事業者は、全運転者に受診させている事業者が多い。
- ◆タクシー及び貨物運送事業者は、全運転者または定期健康診断で指摘された運転者に、SASスクリーニング検査を受診させる事業者が多い。
- ◆その他は、適性検査の診断結果で疑いが出た場合や、事故を起こした場合等の回答があった。

SASスクリーニング検査の結果、「要精密検査」と診断された運転者の割合



◆SASスクリーニング検査の結果、「要精密検査」と診断された運転者の割合は「0~10%」との回答が比較的多く、「11~30%」と回答した事業者も多い。

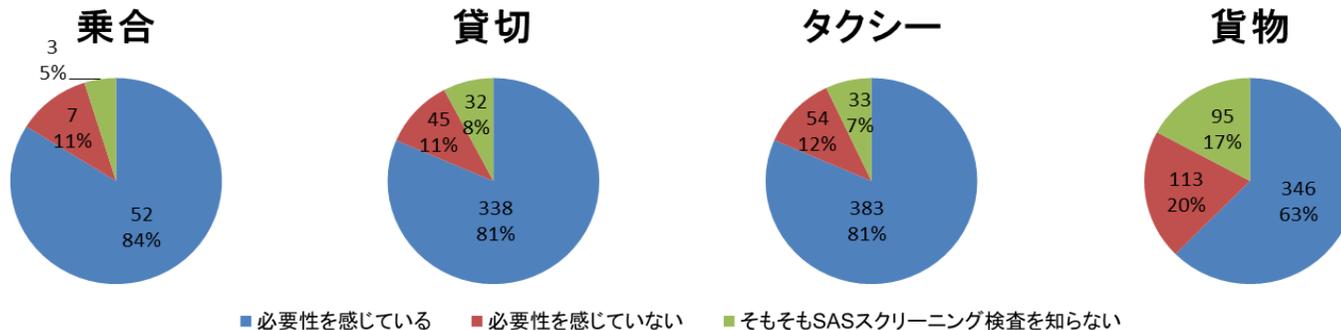
要精密検査の結果、SASと診断された運転者への対応



- | | |
|---|-----------------------------|
| 1. 休職を命じ治療させている | 2. 治療を行いながら乗務を継続させている |
| 3. 治療は行わずに、意識を喪失するなど運転操作が出来なくなる寸前に車両を止める訓練をしている | 4. 運送以外の業務に配置転換させている |
| 6. 睡眠を十分取らせるなど運行計画を変更し乗務させている | 5. 運転者を解雇している |
| 8. 乗務中に少しでも具合が悪くなったら乗務を中断させている | 7. 眠気を覚えた時は乗務を中止、休憩を徹底させている |
| | 9. その他 |

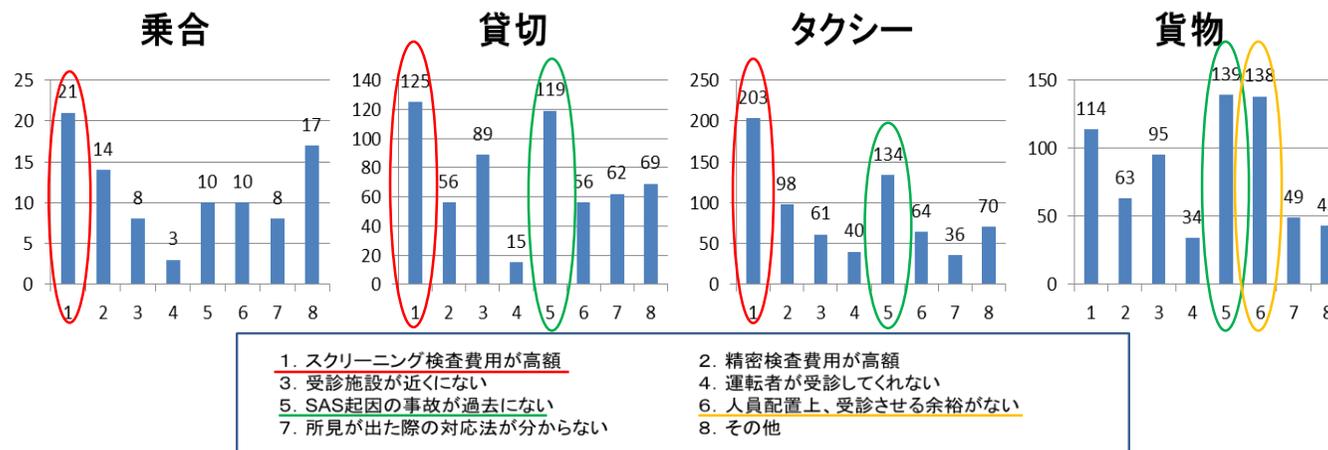
◆精密検査の結果、SASと診断された運転者への対応として、各モードとも、治療を行いながら乗務を継続させている事業者が多い。
 ◆その他は、該当者が今までにいない等の回答があった。

SASスクリーニング検査の必要性(受診させていない場合)



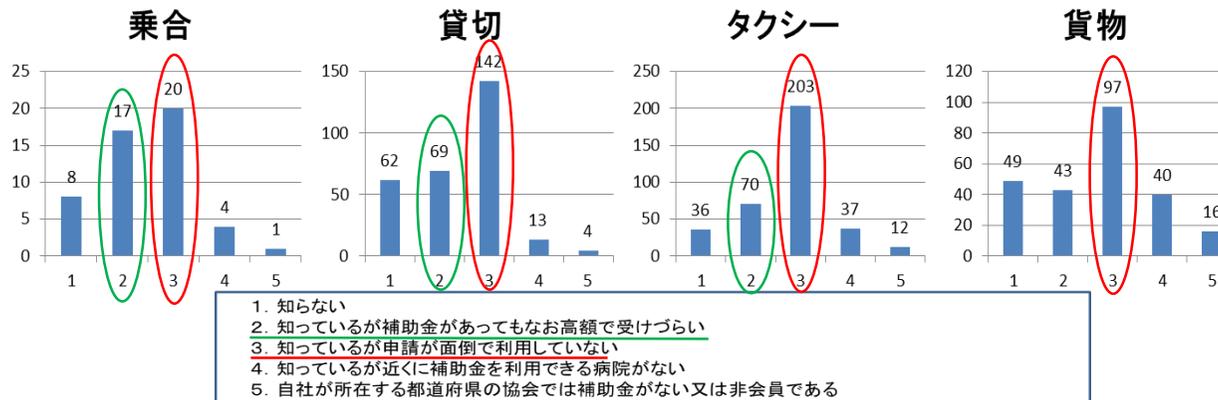
- ◆ SASスクリーニング検査を受診させていない場合においても、各モードとも、必要性を感じているとの回答が多い。
- ◆ SASスクリーニング検査を知らない事業者も一定程度いる。
- ◆ その他は、適性検査の診断結果で疑いが出た者のみ受診させている等の回答があった。

SASスクリーニング検査の必要性は感じているが、受診させていない理由



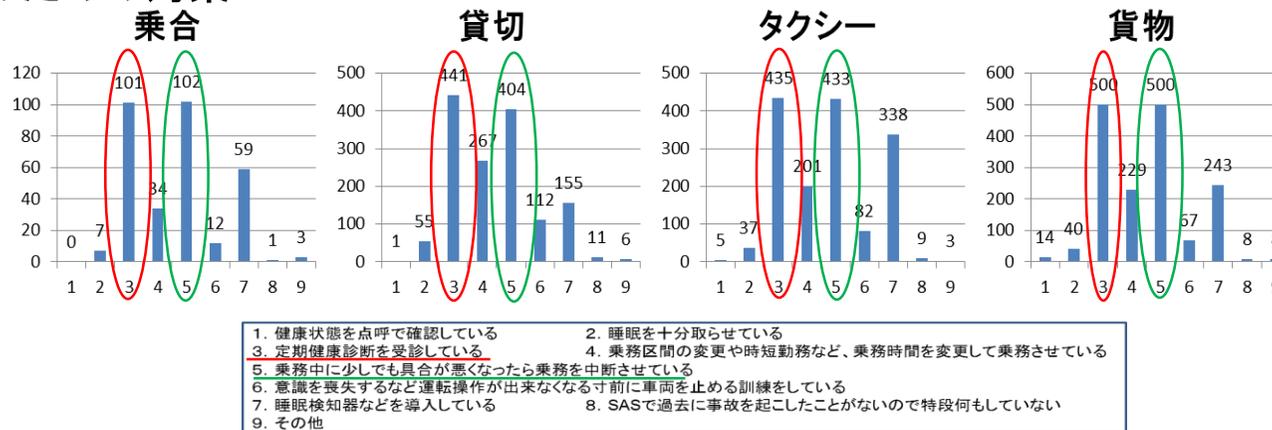
- ◆ SASスクリーニング検査の必要性は感じているが受診させていない理由として、「費用が高額」、「SAS起因の事故がない」、「人員配置上、受診させる余裕がない」としている事業者が多い。

SASスクリーニング検査の結果への補助金の認知



◆各モードとも、「補助金は知っているが利用できる病院がない」との回答が最も多く、「補助金があってもなお高額」と考えている事業者も多い。

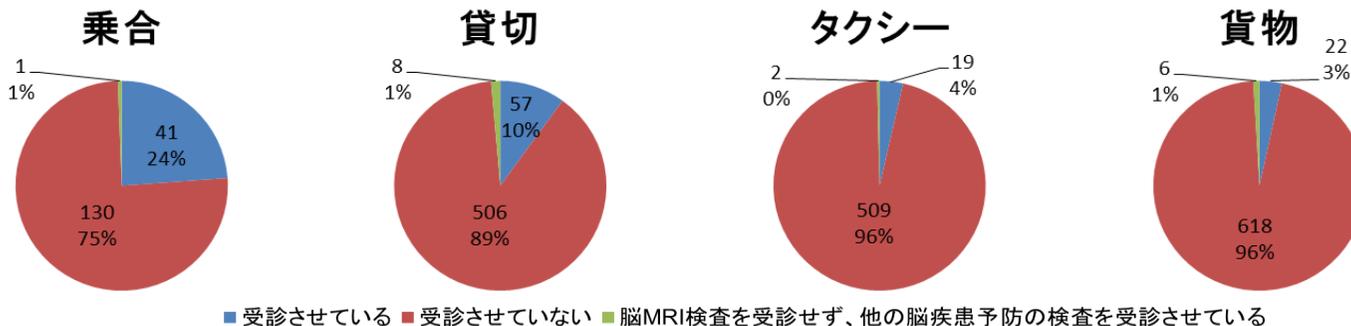
SAS起因事故防止のための対策



◆各モードとも「定期健康診断を受診している」「乗務中に少しでも具合が悪くなったら乗務を中断させている」事業者が多い。
 ◆他には、「乗務区間の変更や時短勤務など、乗務時間を変更して乗務させている」「睡眠検知器などを導入している」事業者が多い。
 ◆その他は、適性検査を受診させている等の回答があった。

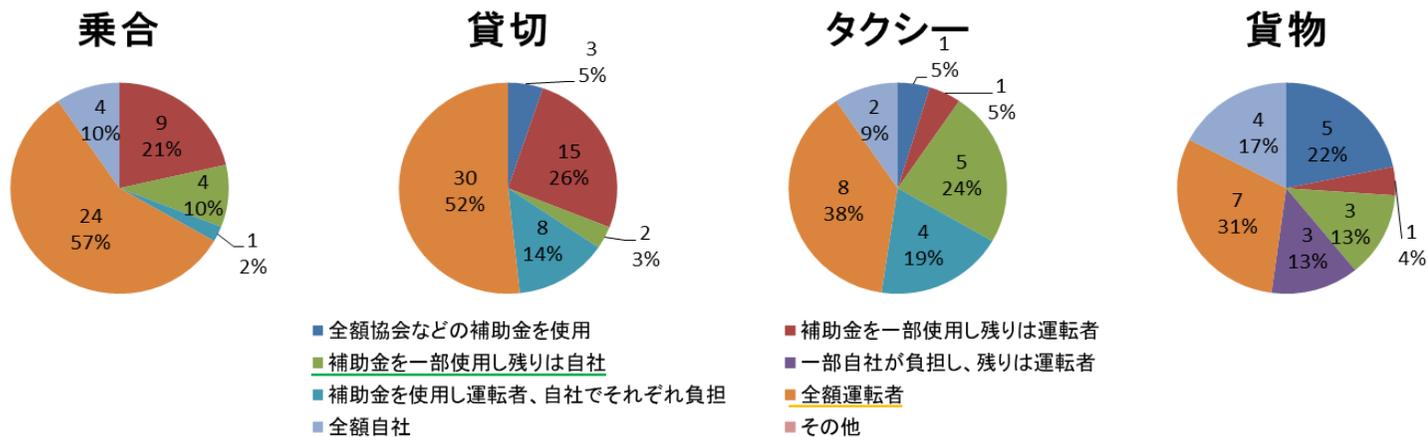
アンケート調査結果：脳MRI①

脳MRI検査の受診状況について



◆脳MRI検査について、各モードとも「受診させていない」事業者が多い。

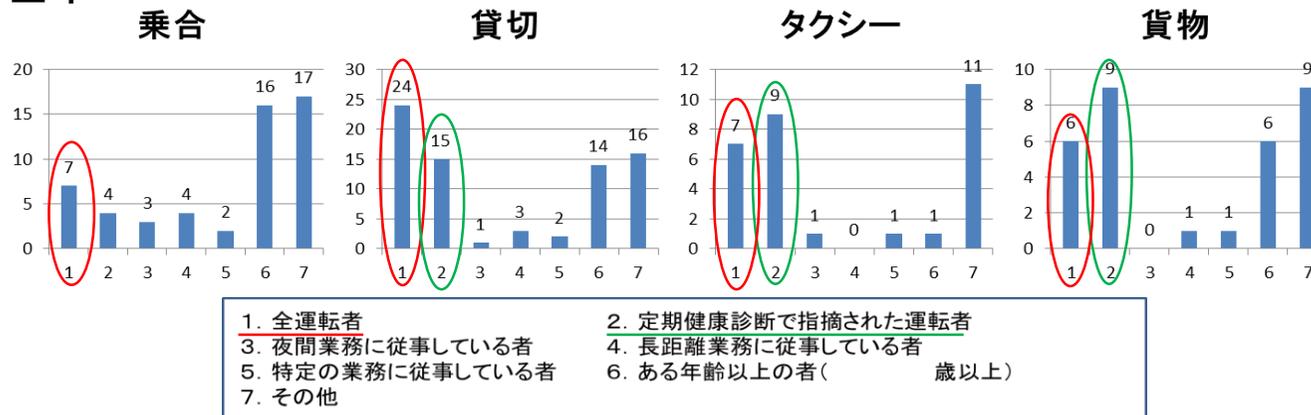
脳MRI検査の受診費用負担



- ◆脳MRI検査の受診費用について、各モードとも、全額運転者の負担としている事業者が最も多い。
- ◆補助金の使用、会社が負担している事業者も見られる。
- ◆その他は、健康保険組合が一部負担等の回答があった。

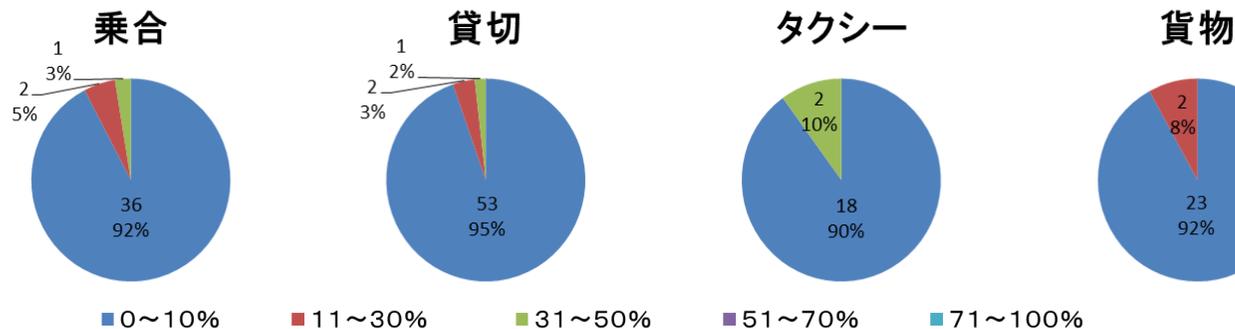
アンケート調査結果：脳MRI②

脳MRI検査の受診基準



- ◆乗合及び貸切バス事業者は、全運転者に受診させている事業者が多い。
- ◆タクシー及び貨物運送事業者は、全運転者または定期健康診断で指摘された運転者に、脳MRI検査を受診させる者が多い。
- ◆その他は、適性検査の診断結果で疑いが出た場合や、事故を起こした場合等の回答があった。

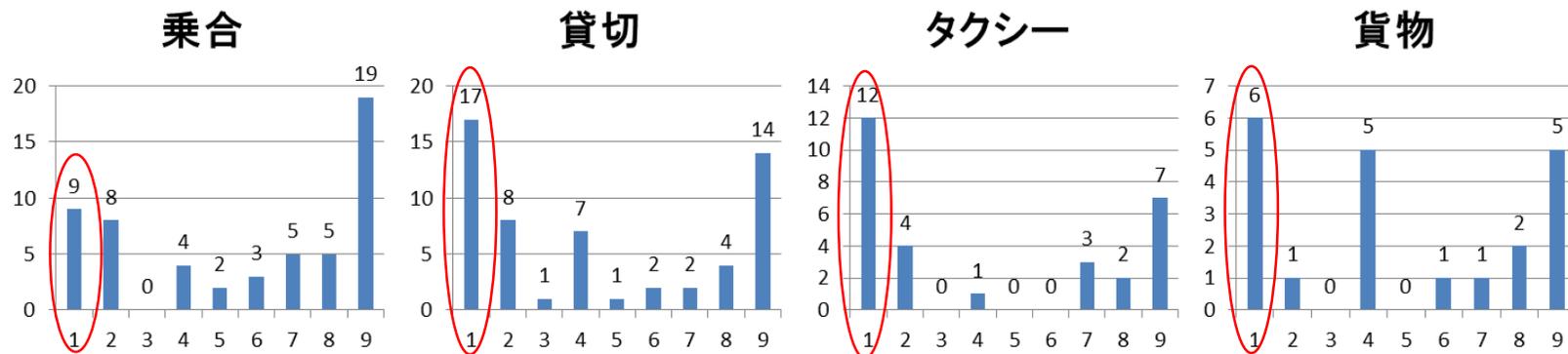
脳MRI検査の結果、「要精密検査」と診断された運転者の割合



- ◆脳MRI検査の結果、「要精密検査」と診断された運転者の割合は「0~10%」が最も多いが、「31~50%」と回答した事業者もいる。

アンケート調査結果：脳MRI③

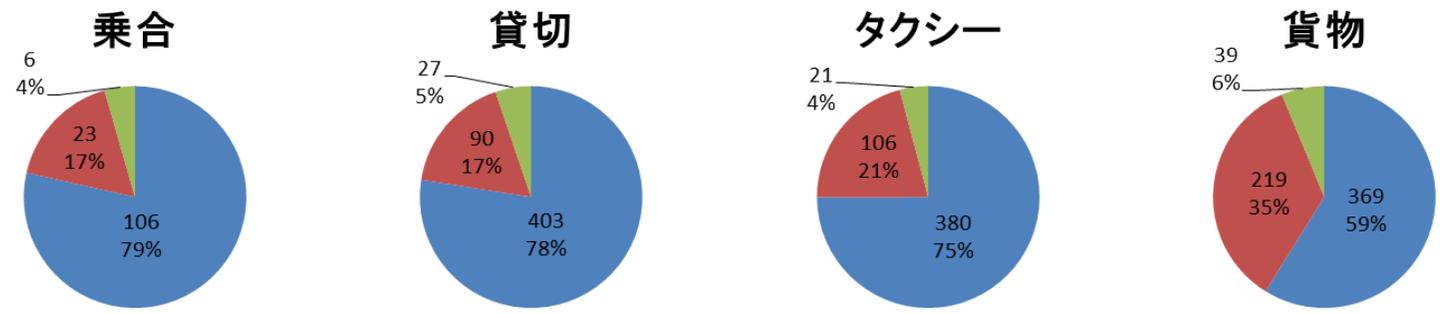
要精密検査の結果、脳疾患と診断された運転者への対応



- | | |
|---|-----------------------|
| 1. 休暇を命じ治療させている | 2. 治療を行いながら乗務を継続させている |
| 3. 治療は行わずに、意識を喪失するなど運転操作が出来なくなる寸前に車両を止める訓練をしている | 4. 運送以外の業務に配置転換させている |
| 5. 休養を十分取らせるなど運行計画を変更し乗務させている | 5. 運転者を解雇している |
| 6. 体調に異常を覚えた時は乗務を中止、休憩を徹底させている | |
| 8. 乗務中に少しでも具合が悪くなったら乗務を中断させている | 9. その他 |

- ◆各モードとも、休暇を命じ治療させている事業者が多い。
- ◆その他は、該当者が今までにいない等の回答があった。

脳MRI検査の必要性(受診させていない場合)



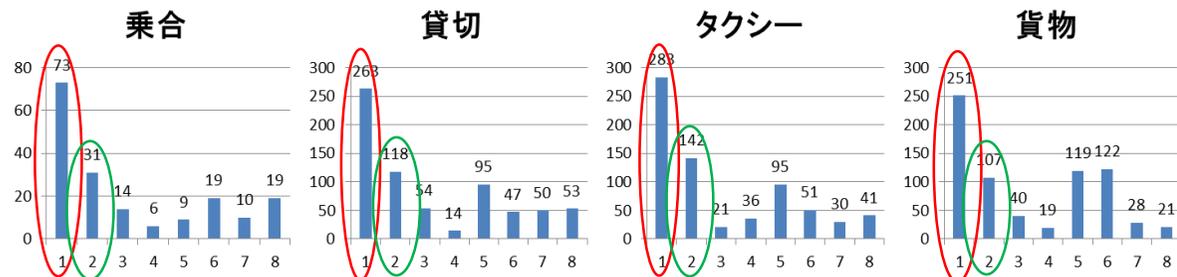
■ 必要性を感じている ■ 必要性を感じていない ■ そもそも脳MRI検査を知らない

- ◆各モードとも、必要性を感じている事業者が多い。
- ◆脳MRI検査を知らないとの事業者は比較的少数である。

アンケート調査結果：脳MRI④

脳MRI検査の必要性は感じているが、受診させていない理由

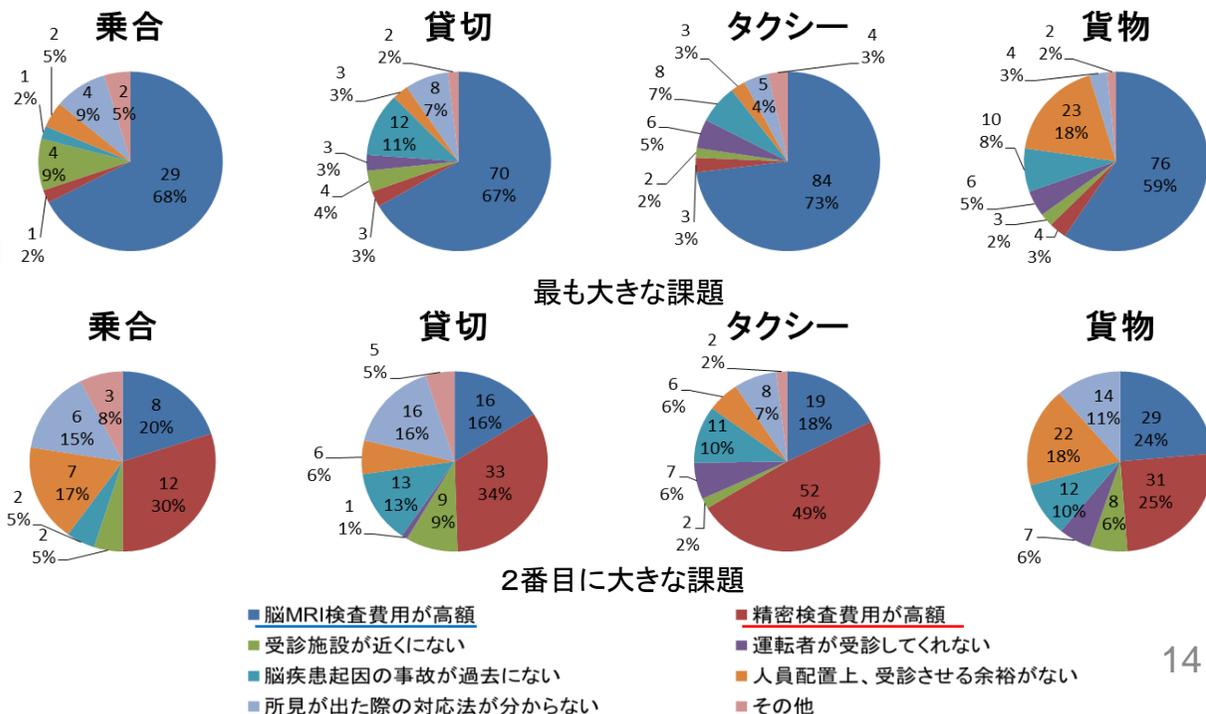
- ◆「脳MRI検査費用が高額」との回答が最も多く、「精密検査費用が高額」との回答も多い。
- ◆その他は、定期健康診断の必須項目になっていない、自己判断に任せている等の回答があった。



1. 脳MRI検査費用が高額
2. 精密検査費用が高額
3. 受診施設が近くがない
4. 運転者が受診してくれない
5. 脳疾患起因の事故が過去にない
6. 人員配置上、受診させる余裕がない
7. 所見が出た際の対応法が分からない
8. その他

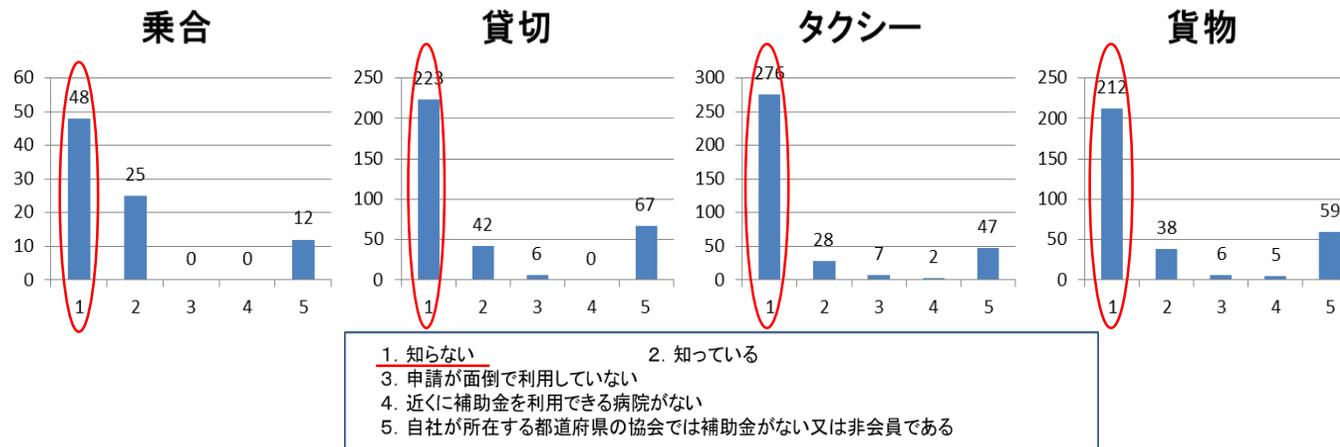
脳MRI検査の課題

- ◆「脳MRI検査費用が高額」との回答が多い。貨物運送事業者では、「人員配置上、受診させる余裕がない」という回答も多い。
- ◆2番目に大きな課題として、「精密検査費用が高額」との回答が最も多い。貨物運送及び乗合バス事業者では、「人員配置上、受診させる余裕がない」という回答も多い。



脳MRI検査への補助金の認知

◆「知らない」との回答が最も多い。

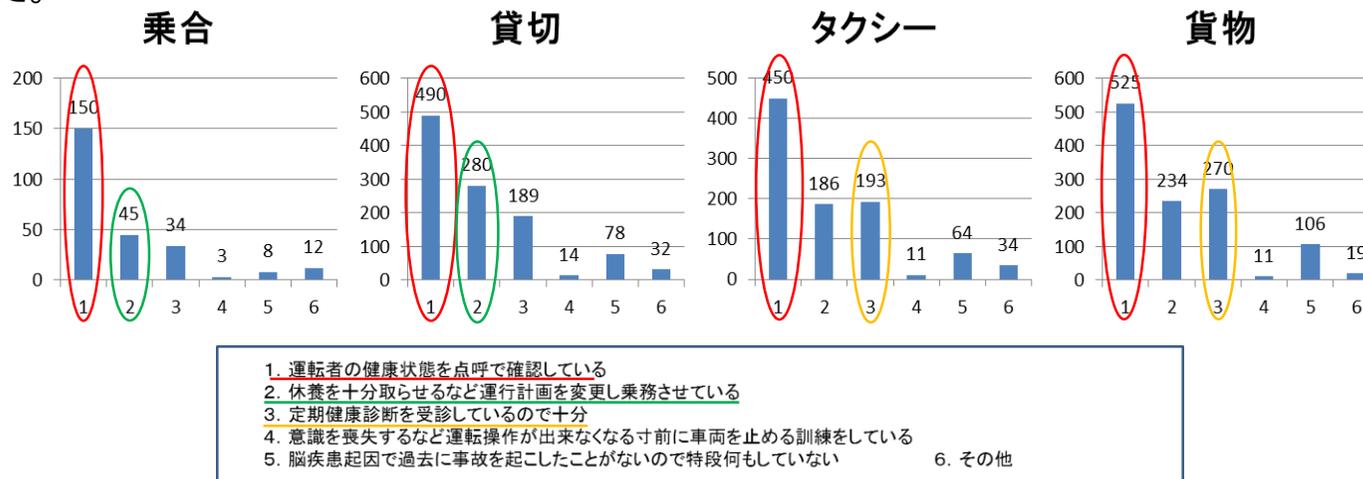


脳疾患起因事故防止対策のための対策

◆「点呼での確認」や、「運行計画を変更した乗務」等の対策をしている回答が多い。

◆「定期健康診断を受けているので十分」といった回答も多い。

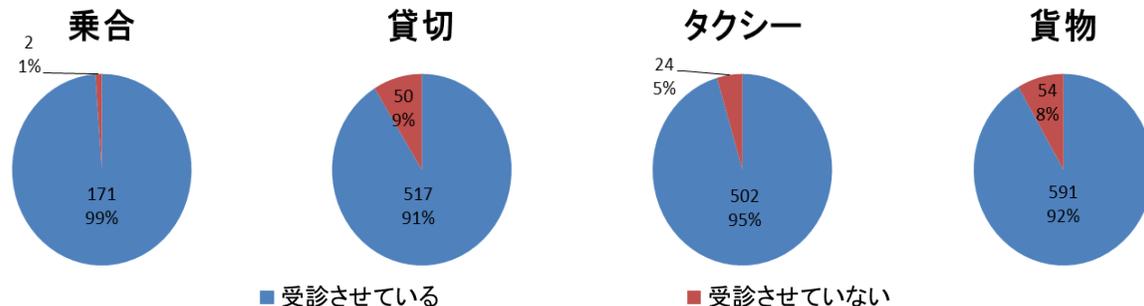
◆その他は、健康診断の結果を確認し高血圧等の者に検査や指導を行っている、点呼以外でも日常的に言動を確認している等の回答があった。



アンケート調査結果：心電図検査

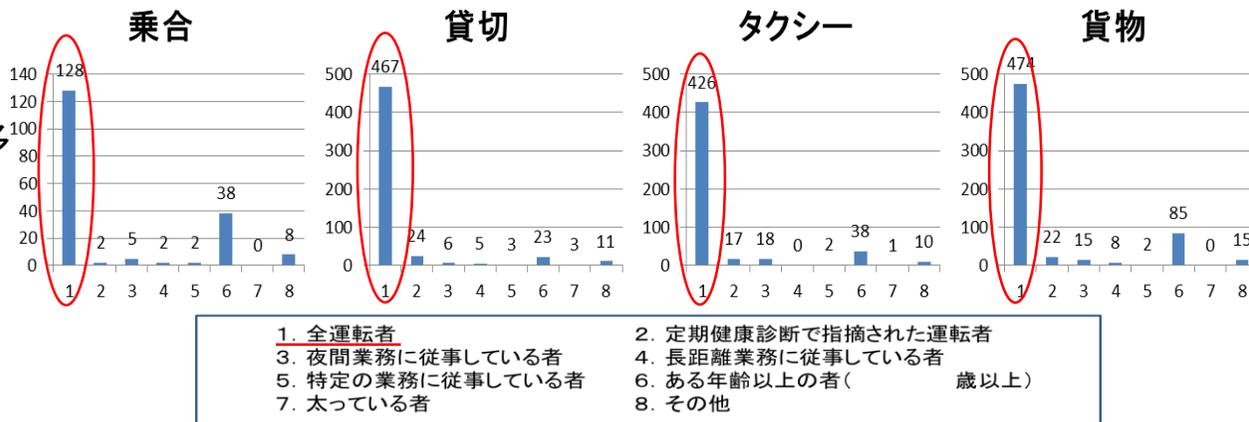
心電図検査の受診状況

◆各モードとも、定期健康診断において心電図検査を受診させている事業者は多い。



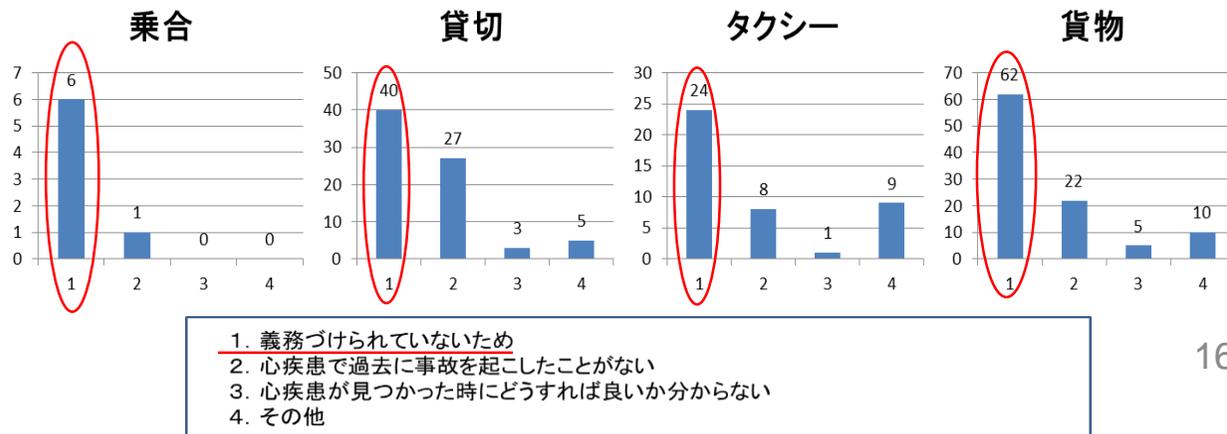
心電図検査を受診させる基準

◆心電図は全運転者に受診させる事業者が最も多く、一定年齢以上で受診させるとしている事業者も見られる。
◆その他は、運転者に限らず全従業員に受診させる等の回答があった。



心電図検査を受診させていない理由

◆義務づけられていないためが最も多く、他には心疾患で事故を起こしたことがないとの回答も見られる。
◆その他は、運転者自身の判断に任せている等の回答があった。



OSASスクリーニング検査

取組内容

- ・検査費用は会社で負担し、高速道路を運転する運転者については全員受診させた。
- ・SASのスクリーニング検査はBMI30以上の運転者を対象に実施しており、全運転者を対象に費用を全額会社で負担し実施した。



効果

- ・SASの早期発見につながり、運転手と管理者のコミュニケーションがスムーズになった効果も見られた。
- ・健康への意識が高まり、減量や食生活の改善など、自主的な健康への取り組みが進んだ。

OSAS治療

取組内容

- ・SASと診断された場合でも、CPAP*やマウスピースなどの治療を行っていれば乗務は続行している。

シーパップ、SASの治療器



効果

- ・ドライブレコーダにより事故時の映像を確認しているが、SASが原因の事故は起こっていない。

課題 精密検査の予約が埋まっている病院もあり、スクリーニング検査から精密検査を受けるまでの期間の取扱いの判断が難しい。

○その他の取組

- ・SASによる事故に関する講習会を年1回程度実施しており運転者に参加させている。
- ・本社検査費用等を確認し運転者に情報提供している。

○脳MRI検査

取組内容

- ・50歳以上やSASで異常の結果が出た運転者の一部で、脳MRI検査を受診させている。



効果

- ・検査の結果、異常が発見された運転手もいる。

- 課題**
- ・検査費用を会社で負担することは難しい。
 - ・乗務停止の判断基準や治療方法などが明確になっていないと事後対応が難しい。

○脳疾患に関するその他取組

- ・異常があった時にサイドブレーキを引くように指導し、自社敷地内やテストコースで訓練を行った。
- ・本社検査費用等を確認し運転者に情報提供している。

○頸動脈エコー検査(心臓疾患関係)に関する取組

- ・頸動脈エコー検査を実施し、所見があった者は治療を行なわせている。

○業務以外の取組

- ・健康体操を自社で開発、運転者に推奨し、野球やフットサルのサークル活動も行っている。
- ・健康アプリを用いた健康管理を実践した。